

海外在留邦人等向けワクチン接種事業（ノババックスのワクチンに係る 接種対象年齢の引き下げ）

2022 年 7 月 25 日

7 月 30 日より、海外在留邦人向けワクチン接種事業におけるノババックスのワクチンによる初回接種の対象年齢が「満 12 歳以上」に変更されることとなりました。

今般、日本国内で、ノババックスのワクチンによる初回接種（1 回目・2 回目接種）の対象年齢が「満 18 歳以上」から「満 12 歳以上」へ引き下げられたことに伴い、7 月 30 日より、本事業におけるノババックスのワクチンによる初回接種の対象年齢も「満 12 歳以上」に変更されることとなりました。

なお、3 回目接種の対象年齢は引き続き 18 歳以上ですので御注意ください。

詳細については以下の外務省海外安全ホームページを御覧ください。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/vaccine.html>

本事業で接種を希望される方は、日本入国時の水際対策として実施している待機措置の状況にも留意しつつ、接種間隔を考慮して渡航計画を立てた上で予約してください。

（問い合わせ先）

在クリチバ日本国総領事館

電話：41-3322-4919

e-mail：setorconsular@c1.mofa.go.jp